

八街市告示第150号

平成8年八街市告示第26号の6(沖区に係る地縁による団体の認可)の一部を次のように変更し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第10項の規定により告示する。

令和8年5月11日

八街市長 北村新司

「4 事務所 八街市沖626番地2」を「4 事務所 八街市沖177番地」に改める。

「5 代表者の氏名及び住所 古牧 誠一 八街市沖626番地2」を
「5 代表者の氏名及び住所 鈴木 正日宏 八街市沖177番地」に改める。